

サワラ資源回復計画終了後の取組の検討状況

- 第20回瀬戸内海広調委(11月2日)以降の主な取組(瀬戸内海漁業調整事務所)
 12月 3日(金)～ 1月 5日(水) 11府県担当者と23年度以降の資源管理体制等についての
 情報・意見交換(府県別に実施)
 12月14日(火) 瀬戸内海区水産研究所担当官との意見交換(シミュレーション作業等)
 12月16日(木) 全漁連担当者との意見交換
 1月 5日(水) 播磨灘4県行政担当者会議出席
 1月 8日(土) 播磨灘サワラ漁業者協議会出席
 1月17日(月) 11府県行政・研究担当者会議開催
 1月28日(金) 瀬戸内海区水産研究所担当官との意見交換(シミュレーション作業等)
 2月14日(月) ブロック漁業者協議会出席

○播磨灘サワラ漁業者協議会(1月8日)の概要

播磨灘における今後の漁獲努力量削減の取組について、休漁期間に係る検討の必要性及び網目規制に関する検討が行われるとともに今後の栽培漁業について意見が出された。

播磨灘における今後の協議の進め方については、播磨灘関係県による協議を行い、適宜、瀬戸内海ブロック協議会に報告、協議し整合性を図るとともに、漁業者の協議の実施にあたり広域連携のための調整が必要になることから、引き続き瀬戸内海漁業調整事務所による調整が要請された。

○ブロック漁業者協議会(2月14日)の概要

瀬戸内海区水産研究所によるポスト資源回復計画移行調査結果、規制(休漁、網目)を解除した場合の試算結果の報告、播磨灘サワラ漁業者協議会の報告を行い、意見交換を行った。

瀬戸内海区水産研究所の報告からも、サゴシの漁獲を抑制することが重要であること、現行の流し網の目合い規制(10.6cm以上)は効果が高いことから、流し網の目合い規制については、24年度以降も継続することが望まれる旨を瀬戸内海漁業調整事務所より説明するとともに、各府県での検討を要請した。

また全漁連から、目合い規制の継続について各府県の漁業者協議会で協議を行うとともに、目合い規制以外の取組についても検討、意見の集約を行い、それらについて全漁連で取りまとめを行い、各府県漁業者協議会、行政・研究担当者会議フィードバックするとともに、必要に応じて灘(海域)別協議会を開催し、取組の方向性の整理をしつつ検討を進めることが提案され、了承された。

(主な意見)

24年度以降も関係漁業者による協議の場が必要

広域種の資源管理を進めるためには国の役割が重要であり、主体的な取組を望む

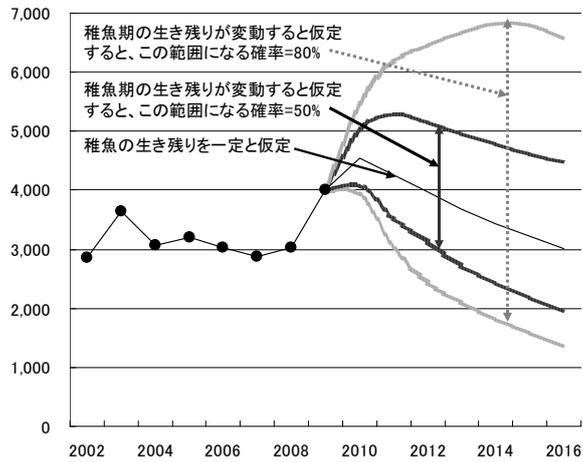
この5年間の取組の評価が必要

ひき縄等による漁獲の比重が増えており、これらに対する検討も必要

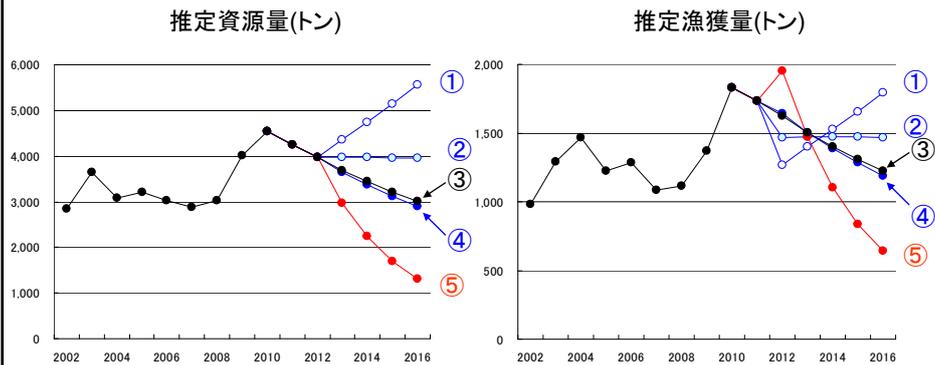
休漁による漁獲制限ではなく、流し網の長さ等漁具の制限について検討が必要

資源回復のための取組と所得補償対策や取組の支援策との関連の具体化を望む

2010年以降の稚魚期の生き残り率を変化させて1,000回試算した時の
推定資源量(トン)の変動 [現行の漁獲規制を継続すると仮定]



流網の秋・春の休漁、目合制限を解除した場合の推定資源量と漁獲量



- ①秋・春の休漁を解除し、新たに1週間に2日の休漁日を設けた場合
- ②秋・春の休漁を解除し、新たに1週間に1日の休漁日を設けた場合
- ③現行の取り組みを継続した場合
- ④秋・春の休漁を解除した場合
- ⑤秋・春の休漁を解除し、かつ目合い制限を解除した場合